

! 11月は
ぼくめつ
「いじめ撲滅強調月間」

埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」とし、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら、一人で悩まず相談・通報してください。

▶ **よい子の電話教育相談(埼玉県立総合教育センター)**

(24時間365日対応)

18歳以下の子ども専用(無料)

相談電話番号 #7300 または 0120-86-3192

保護者専用電話番号 048-556-0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

FAX相談 0120-81-3192

▶ **いじめ通報窓口(埼玉県教育委員会)**

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html> (いじめの情報提供を受けることが目的であり相談に対する返信は行いません。通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことが分からないように調査・対応します。)

▶ **埼玉県警察少年サポートセンター(月～金/祝日・**

年末年始を除く午前8時30分～午後5時15分)

相談電話番号(少年用) 048-861-1152

相談電話番号(保護者用) 048-865-4152

▶ **子どもスマイルネット(毎日/祝日・年末年始を除く**

午前10時30分～午後6時)

相談電話番号 048-822-7007

▶ **埼玉いのちの電話(24時間365日対応)**

相談電話番号 048-645-4343

▶ **さいたまチャイルドライン(毎日/午後4時～9時)**

18歳以下の子ども専用

相談電話番号 0120-99-7777(無料)

▶ **埼玉県こころの電話[こころの健康や悩みに関する相談]**

(平日/祝日・年末年始を除く午前9時～午後5時)

相談電話番号 048-723-1447

▶ **子どもの人権110番(さいたま地方法務局)**

(平日/祝日・年末年始を除く午前8時30分～午後5時15分)

相談電話番号 0120-007-110(無料)

子どもの人権SOS-eメール <https://www.jinken.go.jp/kodomo>

▶ **問合せ** 埼玉県県民生活部青少年課 ☎048-830-2907

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

委員の任期が、令和3年5月2日をもって満了となるため、下記により次期委員の候補者を募集します。

農業委員

内容 農地の権利移動等の許認可や農地転用に係る意見決定などの業務

定員 6人

対象 農業に識見があり、農業委員会が所管する事項などにおいて、適切に職務を行うことができる人

任期 令和3年5月3日から令和6年5月2日まで(3年間)

農地利用最適化推進委員

内容 遊休農地の発生防止・解消に向けたパトロールなど、農地利用最適化の推進活動

定員 5人

対象 農地利用の最適化に熱意と識見があり、担当する区域内で推進活動ができる人

任期 農業委員会が委嘱した日(5月上旬を予定)から令和6年5月2日まで(3年間)

▶ **申込み・問合せ** 応募様式に記入し、12月9日(水)までに、毛呂山町農業委員会(役場2階)に提出してください(郵送可・募集期限必着)。応募様式は農業委員会窓口にて配布します。町ホームページからもダウンロードできます。詳細については、町ホームページの募集要項をご覧ください。☎295-2112 ㊟216

TAX **令和2年分年末調整
説明会中止のお知らせ**

例年11月に年末調整説明会を開催しておりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大などを踏まえ、全国の税務署において開催を中止いたします。なお、中止に伴い、代替措置やお知らせ事項を国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)へ掲載しておりますので、ご覧ください。

▶ **問合せ** 川越税務署法人課税第2部門 ☎235-9411 (音声案内が流れるので、2を押してください。)



高齢者インフルエンザ予防接種が無料で受けられます

令和2年10月から12月に限り、埼玉県の補助により、高齢者インフルエンザ予防接種が無料で受けられます。

▶**日にち** 12月31日（木）まで

※令和3年1月中の接種は、自己負担額1,100円がかかります。

▶**対象** 毛呂山町に住民登録があり、次のいずれかに該当する人

①65歳（接種日現在）以上の人

②60歳から65歳未満で心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能などに極度の障害のある人（身体障害者1級程度。事前に保健センターにご相談ください。）

▶**料金** 10月から12月は無料、令和3年1月は自己負担額1,100円

※指定医療機関に申込み、予診票を記載してから接種してください。指定医療機関は広報もろやま10月号をご覧ください。指定医療機関以外のかかりつけ医などで接種を希望される場合は、保健センターにご相談ください。

▶**問合せ** 保健センター ☎294-5511



みんなで手話を覚えよう 日時・交通編

今回は日時の表現と移動手段として使うことの多い交通機関の表現を紹介します。

時と移動手段を知ることによって身近な話題にも触れることができます。

■今日



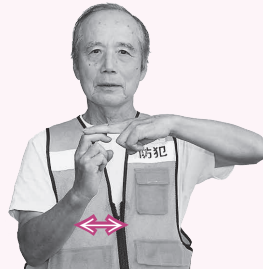
てのひら
両手の掌を下に向けて並べ、少し下げようにする。

■明日



右手の人差し指を立てて、肩のあたりから前に出す。

■電車



横にのばした左手の人差し指と中指の下に右手の人差し指と中指を曲げてつけ、左手の指にそって動かす。

■タクシー



左手を上げ、右手の親指とほかの指を平行にして（車をイメージ）前に出す。

▶**問合せ** 役場福祉課障害福祉係 ☎295-2112 ☎114・115・116